



まちづくり工学科

Department of Town Planning and Design
College of Science and Technology, Nihon University

2024年度版
履修の手引き



学 科 概 要

contents

- 1 学科概要
- 2 学科紹介
- 4 科目配置表
- 5 履修の流れ図
- 6 授業科目概要
- 11 履修計画上の注意
- 16 資格
- 17 学生生活関係

これまで、地方の農山漁村から中山間地域および都市域までの「まち」の空間は、道路や橋などの土木構造物、建築物、公園・広場などによって構成されてきました。これらは実空間では有機的につながっていますが、支える学問分野としては、土木、建築、造園などそれぞれ独自の体系をつくり上げてきました。これらを横断的に捉えるべく、都市計画や都市工学の分野が発展してきましたが、そのフィールドは都市域（とくに大中市）に特化したため、小都市や農山漁村などは取り残される状況となりました。一方、少子高齢社会は、若年層の大都市集中ともあいまって、それに伴う地方都市の人口および税収等の減少、生産拠点の海外流出などを促しました。このため、今後「まち」のあり方を考えていくには、土木・建築・都市工学などの知見を駆使した空間づくりをベースに、付加価値創出型の空間づくりを促進させるための制度づくりや合意形成を得るための社会環境づくりが重要となり、これらが一体となった、まちづくりの哲学や手法が求められています。このため、これらを解決できる技術者を養成すべく、土木系、建築系、造園系および人間工学系等の知見を踏まえ、新たな構成による地域・都市空間をつくりあげるための「まちづくり工学科」を工学系の新たな学科として設置しました。

全国の政令市（20市）のなかで「まちづくり」という言葉を冠した部署は、本学科開設時（2012年4月）で8割に達そうとしていました。これらの部署の多くは、都市局や開発部などに属し、業務内容としては、地域や民間企業の力を結集しつつ住宅地や公園、道路などを一体的に考える空間づくりを行っています。現在ではすべての政令市で「まちづくり」という言葉が部署名に使用されており、それだけまちづくりが、市民権と社会ニーズを得ているということがいえ、役所の業務としても成立していることを示しています。このように、本学科が「まちづくり」を冠したのは、一般市民に認知されていることや

一般市民にとってわかりやすいこと、そして社会の要請などに適応してのことといえます。

また、現在、行われているまちづくり業務の具体例として、国（国土交通省）が市町村のまちづくりに対して交付金を交付する都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）についてあげてみます。この事業制度は、2004年に創設され、これまでに全国約1,740市町村のうち6割（1,042市町村、2,932地区2017年度末）以上もの自治体が当制度を活用しており、活用自治体は、北は稚内から南は石垣までに及んでいます。すなわち、わが国において「まちづくりのマーケット（市場）」が形成されていることが見て取れます。当然ながらまちづくり事業は、行政はもとより一般市民・民間企業・NPO等の多様な参画者等のもとに成り立つものですから、そうしたまちづくり事業を成功させるためには、参画者等のさまざまな要請をひとつにまとめ上げる専門技術者が必要です。従来の「まちづくり専門家」（まちづくりプランナーおよびまちづくりデザイナー等）は、おもに土木・建築系の都市計画出身者が社会に出てから現場で経験を重ねて、少しずつまちづくりの作法を体験的に学んでいくものでした。そのため、まちづくりに関する技術士取得には通常10年かかるといわれていますが、現在の社会が要求する「即戦力性」や市町村個々に存在する膨大な量の「まちづくりのフィールド」に対応するためには、大学での専門技術者の養成が大きく求められてきます。

有限な土地の有効利用、すべての人々が安心して暮らせるための居心地の良い建築・構造物群の空間づくり、環境問題や情報社会への対応、そしてこれらを含めたその地域ならではのコミュニティの形成、新たな地域マネジメント、これらが「まちづくり」の担い手に新たに求められていることです。

「まちづくり工学科」はこのような大きな社会的使命を担う人材教育を実現します。



学科紹介

Town Planning
and Design!

学習・教育到達目標

A 倫理観を持って行動する能力

まちづくりに関わる豊かな知識と教養に基づき、技術者として倫理観を持って行動することができる人材を養成します。

B まちの空間の設計能力

まちの空間づくりを技術的観点から客観的かつ論理的に説明できるとともに、自らの知識で各種土木・建築構造物等を含めた空間を総合的に設計することができる人材を養成します。

教育研究上の目的

大都市から山間部や沿岸地域まで幅広い地域を対象として、そこに暮らす人々のニーズを把握したうえで将来像を提案し、それを実現に向かわせるまちづくりの専門家、技術者を養成する。そのために、まちを創造・整備する工学的技術に加え、「環境・防災」、「景観・観光」、「健康・福祉」といった学際的専門分野を理解することで持続可能なまちづくり理論を修得するとともに、演習等を通じてまちづくりの実践的な思考と技術を養うための教育と研究を展開する。

本学科では、教育研究上の目的に定めるまちづくりに関わる技術者・研究者を養成するため、以下の能力を身につけることを目標としています。

C 人と人をつなぐ合意形成能力

まちづくりに欠かせない関係者間の議論を技術者の知識を生かして活性化させ、合意形成を図ることができる人材を養成します。

D 問題解決能力

既存のまちに存在する問題点を抽出し、その問題を解決する方策を提案できる人材を養成します。

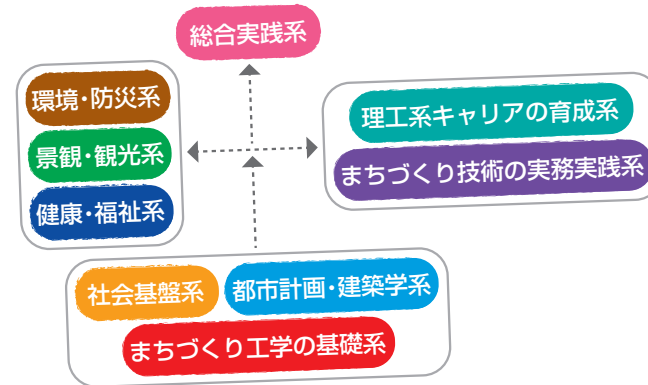
E 反省し挑戦する能力

謙虚に自分を見つめ振り返りを通じて学びなおし、新たな問題に取り組む意思を持つことができる人材を養成します。

まちづくり工学科の カリキュラム設計の考え方

地方の自然豊かな農村漁村から中山間地域の山村、そして、中心市街地を有する地域のそれぞれの「まち」という多様な生活空間を学問フィールドとして、「美しさ、楽しさ、自然と共生し心豊かに生活できる安全・安心を探究する“まちの総合デザイン”」を学びのテーマに掲げています。そのため、主として、わが国のまちにおいて、地域固有の魅力を生かした輝きを持たせるうえで必要な基本理念、基礎知識、そして、まちの持続的発展をさせるための計画手法、あらゆる人にやさしいまちの空間構造、災害に強い構造物の設計手法などを学びます。

具体的なカリキュラムの設計思想としては、まちづくりのための空間設計法である「まちづくり工学の基礎系」、「社会基盤系」、「都市計画・建築学系」をベース科目として学び、次いで、まちづくり工学科のカリキュラムの特徴である3つの柱「環境・防災系」、「景観・観光系」、「健康・福祉系」についてバランスよく学びます。そして、各学問群は実務社会とのつながりが深いことから、「理工系キャリアの育成系」（外部講師を招いた講義の受講や就業体験をしてもらう）および「まちづくり技術の実務実践系」（社会で活躍している実務者を非常勤講師として授業に参画してもらう）において、学んだ技術が社会においてどのように役立つのかを自らの経験を経て理解します。そして、まちづくり工学の学問群の理解の集大成として、「総合実践系」を学びます。なお、まちの空間づくりに役立つ資格取得のための科目群（11～16頁参照）も設置されており、社会での活躍を達成するための学習もできます。



卒業条件等

4 卒業条件

卒業するためには、以下の条件をすべて満足しなければならない。

科目区分	履修の方法		卒業に必要な 単位数
全学共通 教育科目	必修 2 単位		2 単位
教養教育 科目	「多文化と社会の理解」（Ⅰ群）	6 単位 以上	16 単位 以上
	「心と身体の実現」（Ⅱ群）	4 単位 以上	
	「科学・技術のリテラシー」（Ⅲ群）	4 単位 以上	
	「総合・ゼミナール」（Ⅳ群）		
基礎教育 科目	「グローバルスキル分野」 ①必修 4 単位 ②英語Ⅲ A、英語Ⅲ B、 English Communication Ⅰ、 English Communication Ⅱ から 2 単位以上 ③英語特殊講義 A、英語特殊講義 B から 1 単位以上	7 単位 以上	22 単位 以上
	「基礎科学分野」 数 学 系：2 単位以上 物理学系：2 単位以上 化 学 系：2 単位以上	14 単位 以上	
専門教育 科目	①必修 29 単位 ②選択必修から 22 単位以上		86 単位 以上
合計単位数			126 単位 以上

1 ゼミナール受講条件

ゼミナールと卒業研究を連続的に受講することに教育効果があるとの観点から、学生の履修状況を鑑みて、「ゼミナール」の受講については、以下のように、受講可能単位数の下限値より少ない単位取得状況の場合、次年度以降にゼミナールを受講するよう指導します。

- 原則として、2 年生後期終了時点で、取得単位 60 単位未満の学生についてはゼミナール受講を認めない。なお、取得単位が 50 単位から 59 単位の学生については、クラス担任との綿密な相談の上、学科が許可すればゼミナールを受講できる場合がある。

2 卒業研究仮着手条件

向学心旺盛な単位取得が良好な学生に対してプライオリティを与えることと就職活動への備えから、卒業研究仮着手制度を設けています。つまり、3 年次春休みから成績優秀な学生を対象にして優先的に卒業研究の実施研究室へ配属し、3 カ月程度前倒して卒業研究が開始できるようにします。卒業研究仮着手条件は以下のようです。

- 3 年次前期終了時点で、総単位 75 単位以上（卒業研究着手条件 94 単位の 80%）

3 卒業研究着手条件

卒業研究に着手するには、以下の条件をすべて満足しなければならない（科目配置表（4 頁）を併せて参照のこと）。

- (1) 修業年数が 3 年以上を経過していること。
- (2) 卒業に必要な単位から 94 単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目の選択必修科目から 18 単位以上を修得していること。
- (4) 専門教育科目の必修科目から 16 単位以上を修得していること。

【履修計画上の注意】

- (1) 「工業総論」、「工業職業指導Ⅰ」および「工業職業指導Ⅱ」の 3 科目は教職課程を履修している学生が履修してください。
- (2) 空間づくり（土木構造物・建築物の設計）の背景から、特に物理学における「力学」に関わる内容を踏襲して専門科目を学修します。その背景から、物理系においては、「力と運動の物理学Ⅰ」、「力と運動の物理学Ⅱ」、「力と運動の物理学演習Ⅰ」、「力と運動の物理学Ⅱ」、「物理学Ⅰ」、「物理学Ⅱ」を中心に学習してください。
- (3) 「まち」にかかわる空間設計をするために、学際領域を含む科目群が配置してあります。複数の資格を取得する可能性はあるものの、すべてを取得することはあまり意味がありません。自分の将来を見据えて、目的を持った履修計画を低学年時から立ててください。そのためには、学科で実施するキャリアデザインに関する科目群をよく聴講し、自身の将来を自身でよく考え、また、不明な点はクラス担任等に相談して、自身のカリキュラムを設計してください。
- (4) 履修登録の上限単位数にはルールがあります。前期・後期における基本履修登録単位数上限 24 単位です。しかしながら、本学では、成績が優秀である学生に対しては、履修登録の上限数を緩和する措置を設けています。1 年生前期のみ、履修登録単位数上限は 24 単位で固定ですが、1 年生後期から、下表に倣い履修登録単位数上限の緩和措置が適用されます。必要に応じて、ご自身の履修計画に役立ててください。なお、履修登録単位 24 単位は、半期の学修をする上で、自己学習時間をしっかり確保して履修科目の内容の理解を深める理想的な設定です。したがって、良好な成績が取れ、次学期の履修登録上限単位数が緩和されたとしても、ご自身の能力と照らし合わせて、24 単位を越えて無理してまで履修登録をする必要はありません。

条件	1 年生			2 ～ 4 年生			
	前期	後期		前期	後期		
直前学期の修得単位数 [※]		20 単位以上		20 単位以上		20 単位以上	
直前学期の GPA		2.5 以上	3.0 以上	2.5 以上	3.0 以上	2.5 以上	3.0 以上
履修登録可能単位数	24 単位	28 単位	30 単位	28 単位	30 単位	28 単位	30 単位

※）「自主創造の基礎」は履修登録単位数上限に含む。
「自主創造の基礎」は GPA に算入する。

科目配置表

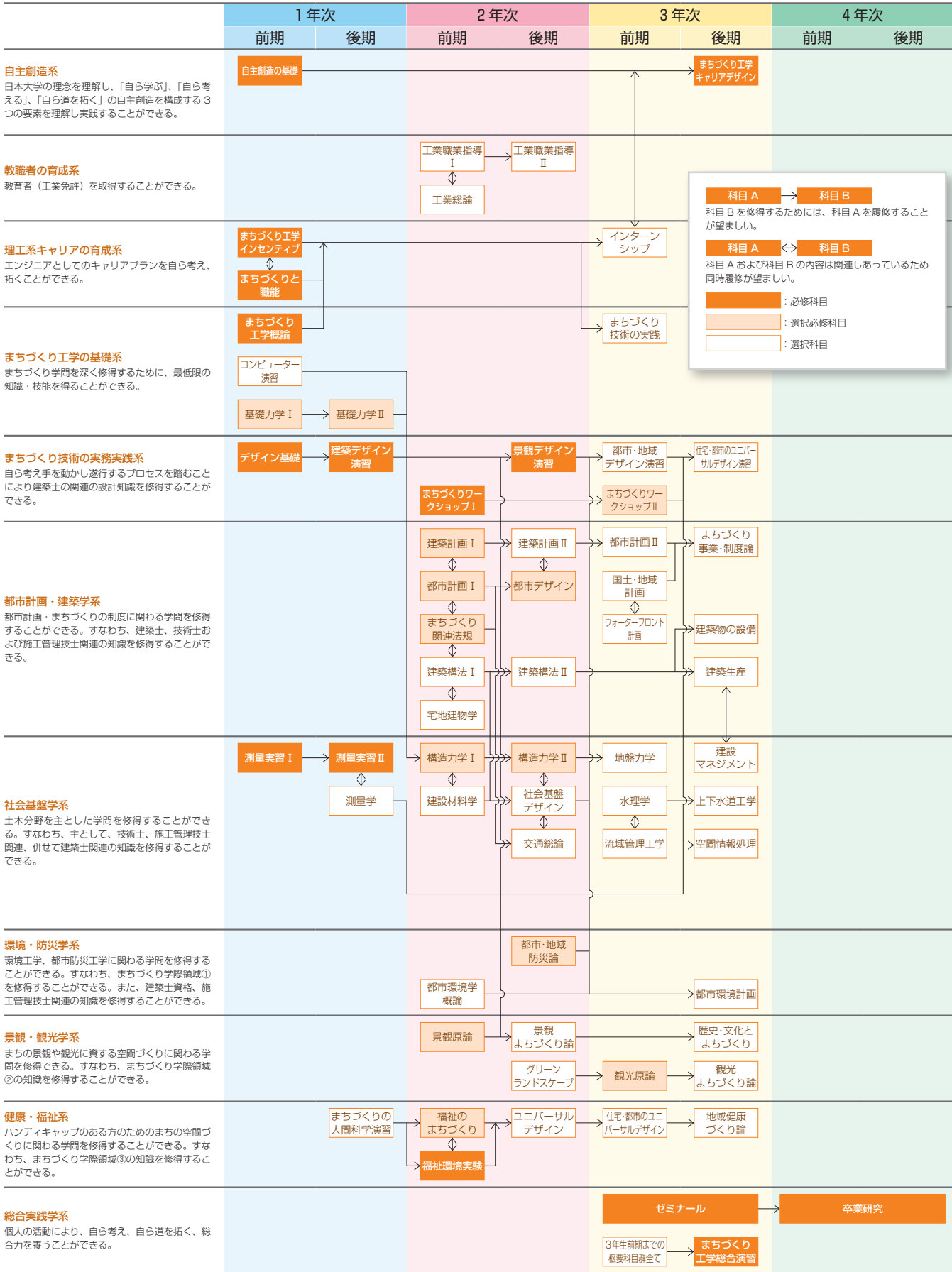
● 船橋キャンパス ■ 駿河台キャンパス

		1 年次 ●	2 年次 ■	3 年次 ■	4 年次 ■
教育学 全学共通	必修	自主創造の基礎			
	多文化と社会の理解 (I群)	倫理学 (2) 歴史学 (2) 文学 (2) 法学 (2)	社会学 (2) 経済学 (2) 日本国憲法 (2) ドイツ語 I (1)	ドイツ語 II (1) フランス語 I (1) フランス語 II (1) 中国語 I (1)	中国語 II (1) ことばと文化 (2)
	心と身体 の表現 (II群)	必修 スポーツ I (1) 選択 哲学 (2) 日本語表現の基礎 (1) クリティカル・シンキング (1) 感性芸術学 (2) 心理学 (2) スポーツ II (1) 健康の科学 (1)	スポーツ III (1)		
	科学・技術の リテラシー (III群)	選択 技術者倫理 (2) 科学技術と人間 (2) 科学技術と経済 (2)	知的財産権論 (2) 科学技術史 (2) 現代物理学 (2)	地球環境化学 (2) 自然環境論 (2) 地理学 (2)	
	総合・ゼミナール (IV群)	選択 総合講座 (2) 教養ゼミナール (1)			
基礎教育科目	グローバル スキル分野	必修 英語 I A (1) 英語 I B (1) 英語 II A (1) 英語 II B (1) 選択 4 科目のうち 2 科目を修得	英語 III A (1) 英語 III B (1) English Communication I (1) English Communication II (1)	英語特殊講義 A (1) 英語特殊講義 B (1)	2 科目のうち 1 科目を修得
	数学系	選択 微分積分学 I (2) 微分積分学 II (2) 線形代数学 I (2) 線形代数学 II (2) 数学演習 I (1) 数学演習 II (1) 当学科では上記科目を推奨するが、学部要覧内記載の共通科目配置表からも選択することができる。	関数論 I (2) 関数論 II (2) 微分方程式 I (2) 微分方程式 II (2) 数理統計学 I (2) 数理統計学 II (2)		
	物理学系	選択 熱とエントロピーの物理学 (2) 電気と磁気の物理学 (2) 物理学 I (2) 当学科では上記科目を推奨するが、学部要覧内記載の共通科目配置表からも選択することができる。	物理学 II (2) 力と運動の物理学 I (2) 力と運動の物理学 II (2)	物理学 I 演習 (1) 物理学 II 演習 (1) 力と運動の物理学 I 演習 (1)	力と運動の物理学 II 演習 (1) 基礎物理学実験 (2)
	化学系	選択 基礎化学実験 (2) 物質の構造と状態 (2) 物質の変化と性質 (2) 材料化学 (2) 当学科では上記科目を推奨するが、学部要覧内記載の共通科目配置表からも選択することができる。			
専門教育科目	必修	まちづくり工学インセンティブ (2) まちづくりと職能 (2) まちづくり工学概論 (2) デザイン基礎 (1) 建築デザイン演習 (2) 測量実習 I (2) 測量実習 II (2)	まちづくりワークショップ I (2) 福祉環境実験 (2) 景観デザイン演習 (2)	まちづくり工学総合演習 (1) ゼミナール (2) まちづくり工学キャリアデザイン (1)	卒業研究 (6)
	選択必修	基礎力学 I (2) 基礎力学 II (2)	建築計画 I (2) 都市計画 I (2) まちづくり関連法規 (2) 都市デザイン (2) 景観原論 (2) 福祉のまちづくり (2) 都市・地域防災論 (2) 構造力学 I (2) 構造力学 II (2)	まちづくりワークショップ II (2) 観光原論 (2)	
	選択	コンピュータ演習 (1) 測量学 (2) まちづくり人間科学演習 (1)	建築構法 I (2) 建築構法 II (2) 建築計画 II (2) 住宅・地域デザイン (2) 建設材料学 (2) 都市環境学概論 (2) 社会基盤デザイン (2) 交通総論 (2) 景観まちづくり論 (2) ユニバーサルデザイン (2) グリーンランドスケープ (2) 工業職業指導 I (2)* 工業職業指導 II (2)* 工業総論 (2)*	まちづくり事業・制度論 (2) 都市計画 II (2) 国土・地域計画 (2) 都市・地域デザイン演習 (2) 都市環境計画 (2) ウォーターフロント計画 (2) 住宅・都市のユニバーサルデザイン (2) 住宅・都市のユニバーサルデザイン演習 (2) 観光まちづくり論 (2) 地域健康づくり論 (2) 歴史・文化とまちづくり (2) 地盤力学 (2) 水理学 (2) 流域管理工学 (2) 上下水道工学 (2) 空間情報処理 (2) 建築物の設備 (2) 建築生産 (2) まちづくり技術の実践 (2) 建設マネジメント (2) インターンシップ (2)	

※工業職業指導 I 及び工業職業指導 II、工業総論の 3 科目は、教職課程を履修している者が履修する

() 内の数字は単位数

履修の流れ図



科目 A → 科目 B
科目 B を修得するためには、科目 A を履修することが望ましい。

科目 A ↔ 科目 B
科目 A および科目 B の内容は関連しあっているため同時履修が望ましい。

必修科目

選択必修科目

選択科目

科 目 名	単 位	概 要
まちづくり工学インセンティブ Incentives for Town Planning	2 必修	まちづくりとは何かを学び、まちづくり工学科で何を学ぶかを理解し、将来のまちづくりプランナー、まちづくりデザイナー及びまちづくりマネージャー等を目指すための基礎となる考え方を理解する。 ● まちづくりとは？／まちづくり工学科で学ぶこと／大学生としての学生生活／将来の夢
まちづくり工学キャリアデザイン Career design for Town planning and design	1 必修	将来を見据えた就職意識の高揚を目指して、オムニバスのに各就職分野に関する講義を行う。また、グループごとに将来の方向性についてディスカッションする。 ● 技術系公務員／ゼネコン／コンサルタント（設計会社）／不動産業／デベロッパー／運輸業
まちづくり工学概論 Introduction to the theory of Town Planning	2 必修	まちづくりを工学的視点から見たときに、さまざまな社会基盤施設と建築的要素によって構成されている。それらの概要を学び、まちづくり技術に関する統合的な理解を目標とする。 ● コミュニティとまち／国土計画／都市計画／地域計画／景観／観光／福祉／防災／環境／地盤／建設材料／建築物／橋梁／道路施設／河川・港湾・海岸施設／上下水道施設／建築計画／建築設備
まちづくりと職能 Professionalism for Town Planning	2 必修	まちづくりに関連する実務の広がりや、まちづくり工学科卒業生の活躍が期待できる業界・企業・仕事などについて知り、職業選択や関連業務への関心をより高め、まちづくり工学科設置科目の意義を認識し、卒業後のキャリアデザインを描くための知識を習得する。 ● 公務／建設業／不動産業／建設コンサルタント業／運輸業／製造業／設計業
インターンシップ Internship	2	インターンシップ実習（就業体験）および実習前のプログラムを通じて、技術者倫理、まちづくり専門業務の遂行能力、マナーと社会規範、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、資料作成能力などを養う。 ● まちづくり関連業界／まちづくり専門業務／就業体験／マナーと社会規範／実習報告書プレゼンテーション
まちづくり技術の実践 Practice for Implementing Town Planning	2	まちづくりの現場においては、対象地域の状況に即して、多様な工学的基礎知識を総合的かつ実践的に応用する技術が欠かせないことから、まちづくりの技術者として、そうした多様な工学的知識を地域の状況に応じて実践する能力を養うことを目的とする。 ● 技術士／都市及び地方計画／技術者倫理／工学基礎
コンピュータ演習 Computer Literacy	1	コンピュータの本体・周辺機器の基本動作、代表的な各種アプリケーションの大まかな仕組みを理解し、適切な利用法を身に付ける。まちづくりに関する調査報告書等の文書作成および資料の準備・プレゼンテーション技術を、演習を通して体得する。 ● 文書作成ソフト／表計算ソフト／プレゼンテーションソフト／画像編集ソフト
基礎力学Ⅰ Fundamental MechanicsⅠ	2 選択必修	社会基盤工学・建築学の分野で必要不可欠な学問の一つである構造力学を学ぶにあたり、これまでに数学で学んだ微分・積分及び物理で学んだ力学をもとに、静力学の基本的な考え方を習得する。 ● 静力学／剛体／力の概念／力のつり合い／摩擦／断面の諸量
基礎力学Ⅱ Fundamental MechanicsⅡ	2 選択必修	社会基盤工学・建築学の分野で必要不可欠な学問の一つである構造力学を学ぶにあたり、基礎力学Ⅰで学んだ基礎理論をもとに、静定構造物のつりあいや内力について学ぶ。 ● 静定梁／静定トラス／静定ラーメン／支点反力／断面力／部材力／影響線
構造力学Ⅰ Structural MechanicsⅠ	2 選択必修	まちの空間を構成する施設において、構造力学が果たす役割は大きい。基礎力学Ⅰ・Ⅱで学んだ内容をもとに、静定構造物に生じる力の伝達特性や変形を求めるための考え方を学び、実務応用に必要となる知識を習得する。 ● ひずみ度／応力度／変形／変形角／長柱／短柱／たわみの微分方程式／弾性荷重法／単位荷重法
構造力学Ⅱ Structural MechanicsⅡ	2 選択必修	まちの空間を構成する施設において、構造力学が果たす役割は大きい。構造力学Ⅰで学んだ理論をもとに、不静定構造物に生じる力の伝達特性や変形を求めるための考え方を学び、実務応用に必要となる知識を習得する。 ● 不静定構造物／余力法／たわみ角法／三連モーメント法
地盤力学 Geomechanics	2	地盤や土の種類に関する基本的性質や力学的性質、基本的事項を学び実務応用に必要となる知識を習得し、自然環境保全や様々な建造物の基礎地盤に対して適切な調査・試験・設計方法を選択し施工法を適用するための基礎的能力を習得する。 ● 土の基本的性質／地盤調査／透水／鉛直応力／圧密／せん断／土圧／基礎／支持力／斜面安定
水理学 Hydraulics	2	水工構造物を設計するための基本事項について説明する。水の力学的特性(圧力特性)、浮体の安定の判定手法、相対的静止問題、管路流の取り扱い、流量測定法（堰・オリフィス）、河川流の取り扱い、水理実験法（相似則）に関する基本事項について修得する。 ● 静水力学／浮体／相対的静止問題／管路流／流量測定法／河川流／水理実験法

科 目 名	単 位	概 要
交通総論 General Remarks on Transportation	2	モータリゼーションが果たした社会的な役割や身近な交通問題に関する工学的な対応について、基礎的な知識を習得させるために、考え方、見方、調べ方の課題を課しながら、トピックスの交通問題を取り上げて講義する。 ● 交通問題／道路交通／港／空港／交通と情報システム／交通と環境問題
まちづくり関連法規 Regulation about Town Planning	2 選択必修	まちづくりに取り組むにあたって、それにかかわる様々な法規を理解しておく必要がある。まずは、その体系を概説したうえで、「建築基準法」、「都市計画法」、「土地区画整理法」等について学習する。 ● 法の成り立ち／建築基準法集団規定／都市計画法／建築士法／土地区画整理法／建築基準法単体規定 消防法関連法
デザイン基礎 Basic Design	1 必修	各種デザイン演習に入る前段階として、デザインの基礎である線の描き方から立体や空間の構成やその表現など、基本的な製図法・投影法を理解し、立体図・透視図の描き方を理解する。また、建築図面や地図を読み取り、まち模型の製作を通して、まちづくりへの基礎的な能力を養う。 ● 製図道具の説明／線の描き方／立体・空間構成／スケッチ／図面や地図の読み取り／模型製作 プレゼンテーションボード作成
建築デザイン演習 Architectural Design Exercise	2 必修	主に建築スケール（1/100～1/500）を対象として、建築デザインを中心に、コンパクトな地区レベルの空間デザインの一連のプロセスを学習する。これにより、建築レベルの図面表現の理解を達成させる。 ● 建築スケール／建築デザイン／空間デザイン／図面表現
景観デザイン演習 Town Planning and Design	2 必修	建築デザイン演習の学習成果をさらにステップアップさせるべく、地区レベル（1/500～1/2,500程度）や広域レベル（1/10,000程度）を対象として、建築空間（多目的ホールほか）と公共空間（広場、街路空間等）を一体として捉えた景観デザインを中心に、デザインプロセスをはじめ、図面作成・表現技法など、地区的な広がりを持つまちづくりの実践的なプロセスを習得する。 ● 建築デザイン／公共空間デザイン／ランドスケープデザイン／コンセプトメイキング／デザイン理論／デザインプロセス
都市・地域デザイン演習 Comprehensive Design for Town Planning	2	実際のまちづくりと連動させた実務演習として、事業コンセプト、開発主体の特定、現行法規の遵守、設計図書等の作成、資金・収支計画（土地購入費・建設費・返済計画等）、事業スケジュールなど一連の流れを演習し、実践的なまちづくりスキルを向上させる。 ● フィールドサーベイ／全体構想／空間設計／資金・収支計画／事業スケジュール
まちづくり人間科学演習 Human science exercise for town planning	1	ヒトは地球上で進化し、技術・文化を発展させ、豊かにそして快適な暮らしを手に入れた。しかし、これは新たな試練の始まりでもあった。ヒトの進化・発展の視点から、現在「まち」で起きている問題をとらえ、持続可能な多様性を受け入れる「まち」のあり方を学習し、演習課題を通して理解を深める。 ● ヒトの環境への適応と進化／都市と感染症／現代社会における障害と対策／エルゴノミクスの課題と対策
福祉環境実験 Experiments in Living Environment and Welfare	2 必修	視覚障がい者、聴覚言語障がい者、肢体不自由者、高齢者などが置かれている様々なまちの環境やサポートする福祉環境の構成要素の視点による評価実験および、ユニバーサルデザインに向けた視点による評価結果の検討などの内容が含まれる。 ● 身体障がい者／高齢者／福祉環境
住宅・都市のユニバーサルデザイン演習 Universal Design Exercise for Housing and City	2	住宅や都市のユニバーサルデザイン実現に必要な設計手法を習得する。高齢者や多様な障がい有する人の生活用具や住宅から、だれもが使用できる「平等なデザイン」を目指したまちづくりのための設計手法へと展開する。 ● 設計手法／住宅・都市／ユニバーサルデザイン／多様性／生活機器／まちづくり
測量学 Surveying	2	測量に関する基本事項として、各種測量法（角や距離などの測定原理と手法）を学ぶ。また、データ処理方法（最小二乗法、各種統計値など）について理解する。 ● 距離測量／角測定／トラバース測量／平板測量／水準測量／基準点測量／GNSS測量
測量実習Ⅰ Surveying PracticeⅠ	2 必修	まちづくりに携わる技術者として必要な測量技術および空間把握技術のうち、距離測量、角測量、トラバース測量に関する技術について、実習や演習を通じて修得する。 ● 距離測量／角測量／トラバース測量／骨組測量／誤差の取り扱い／製図法
測量実習Ⅱ Surveying PracticeⅡ	2 必修	まちづくりに携わる技術者として必要な測量技術および空間把握技術のうち、平板測量と水準測量に関する技術について、実習や演習を通じて修得する。 ● 平板測量／水準測量／縦断測量／横断測量／誤差の取り扱い／製図法
都市環境学概論 Introduction to Urban Environmental	2	都市環境の枠組みとその要因を理解し、環境と生態系とのかかわりを理解する。さらに持続可能な循環社会を形成するための基礎を学び、循環社会における環境保全と環境創造の両側面よりまちづくりの考え方と技術を理解する。 ● 都市環境／生態系／循環社会／環境保全／環境創造

科 目 名	単 位	概 要
建築計画Ⅰ Architectural PlanningⅠ	2 選択必修	計画原論と位置づけ、各地域の気候・風土や地形が建築にどのような影響を及ぼしたか、そのうえで室の空間構成、設備、それらを統合した居住空間としての住宅計画の基本について学習する。また、今日の建築のなりたちとその思想を歴史的観点から読み解く。 ● 気候・風土／地形・地域環境／西洋・日本・近代建築史と建築思想／人間生活と単位空間／動線計画 設計行為／生活とコミュニティ／住宅計画
建築計画Ⅱ Architectural PlanningⅡ	2	公共施設（教育施設、文化施設、医療・社会福祉施設）とそれ以外の民間施設（業務施設、商業施設、レクリエーション施設等）に関する機能と室の空間構成、設備、それらを統合するための建築計画の基本について学習する。 ● 設計各論／公共施設／民間施設／地域施設
都市計画Ⅰ City PlanningⅠ	2 選択必修	本講義では都市計画の基礎を概説する。都市計画制度の体系、都市基本計画、都市計画マスタープラン、土地利用計画、都市交通計画、都市基盤の計画（公園・緑地、土地区画整理、港湾、河川）、都市施設の計画等を学習する。 ● 都市計画制度／都市基本計画／土地利用計画／都市交通計画／都市基盤／都市施設
都市計画Ⅱ City PlanningⅡ	2	都市計画Ⅰの基礎を踏まえ、都市開発の手法、都市計画に関する法制度を概説する。建築物等を規制・誘導する手法や制度、建築協定・地区計画、市街地開発事業等を中心に学習する。諸外国の都市計画や都市計画制度等から今後のわが国の都市計画への示唆を学ぶ。 ● 都市計画／都市開発／建築協定／地区計画／市街地開発事業
社会基盤デザイン Civil Engineering Design	2	社会基盤施設をどのように計画し設計するかという実際の形に至るまでのデザイン理論やデザインプロセス等について学ぶ。それを通じて、本学科で学ぶ、力学理論や計画理論と、実際の施設の形態とのかかわりを理解する能力を習得する。 ● 社会基盤施設／デザイン理論／デザインプロセス
都市デザイン Urban Design	2 選択必修	都市デザインが広く取り込まれるようになった歴史的系譜をはじめ、国内外の著名な都市デザイン事例、デザインポキャブラリーとともに、都市デザインに関する理念・原則・規範などについて学習を行う。 ● 都市デザイン論／国内外の都市デザイン史／デザインポキャブラリー／空間秩序
都市・地域防災論 Disaster Prevention for Town Planning	2 選択必修	本講義では、主としてわが国の災害履歴およびそのリスクの実態、各種災害に対する防災・減災対策および復旧・復興の実態および方法について学ぶ。すなわち、地震災害・水害（河川・海岸）・風害・地盤災害・火災・感染症に関する各種知識を理解する。また、防災・減災対策としての構造物の設計法（例えば、耐震設計など）についても理解を深める。 ● 防災・減災／自然災害／地震災害／耐震設計／水害／風害／土砂災害／復旧／復興／感染症災害／火災
景観原論 Theory of Landscape Architecture	2 選択必修	景観計画やデザインの基本となる知識および景観的なものの見方を習得し、美しいまちをデザインする総合力を身に付ける。歴史・文化から要求される景観整備を理解し、計画技術、力学等の技術を習得した技術者としての景観整備へのかかわりを理解する。 ● 視覚心理学／景観認識論／評価論／予測手法／景観整備
景観まちづくり論 Town Scape Planning and Management	2	景観まちづくりには、住民と行政との連携、利害関係者の合意形成、地域の産業と景観とのかかわり、法制度間の整合と調整も不可欠であるため、景観まちづくりの計画段階から実際の景観形成に至るまでの一連の主要プロセスを具体的な実践事例を通じて学習する。 ● 景観／都市計画関連法／景観法／合意形成／景観形成
グリーンランドスケープ Landscape Architecture	2	わが国における緑地・公園の制度や機能、役割について理解するとともに、まちづくりの現場で携わる緑化、および関連する施工、管理・運営方法の基本を学ぶ。まちづくりにおいて「生きた」素材を扱うことの重要性について理解した上で、エコロジカルな視点を用いたプランニング、マネジメントの知識を学習する。 ● 緑地計画／公園／緑化／植物／エコロジカルプランニング／エコロジカルマネジメント
観光原論 Theory of Tourism	2 選択必修	観光の定義、意義について理解するとともに、観光計画の歴史、実際に学習した上で、観光地の計画技術を学ぶ。具体的事例を交え、従来の観光地計画の実際とその長所、短所を学習して、観光まちづくりへの展開の基本を学ぶ。 ● 観光計画／観光地／観光資源
観光まちづくり論 Theory of Community Development for Tourism	2	来訪者と住民の両方の満足を図りつつ、観光地計画よりも一歩進んだ「観光まちづくり」について学ぶ。観光まちづくりの観光資源、交通計画などの特性、具体的事例の有効性を理解して、持続可能な地域の発展を目指す観光まちづくりのための知識を学ぶ。 ● 観光地計画／観光まちづくり／観光資源／交通計画／リゾート整備計画
福祉のまちづくり Introduction to Town Planning and Welfare	2 選択必修	障がい者や高齢者が地域においてよりよく生活するために、福祉の社会的背景、生活の特徴、支援技術・サービスなどについて紹介する。多様な福祉のニーズに対応できるまちづくりのために必要な様々な技術的要素や今後の展開の方向性などについても学ぶ。 ● 障がい者／高齢者／福祉工学／生活支援技術／バリアフリー法／差別解消法

科 目 名	単 位	概 要
ユニバーサルデザイン Universal Design	2	日用品から電子機器、建築物、車両、そしてまちづくりにも大きな影響を与えている多様性を考えたユニバーサルデザインの原則を具体化するために、人間工学に基づく設計の視点に着目し、すでに実用化されている例や福祉及び建築・まちづくりの分野での応用例などを学ぶ。 ● ユニバーサルデザイン／人間工学／多様性／福祉／建築・まちづくり
地域健康づくり論 Community Health Planning	2	地域住民の健康を守るために市町村では運動指導や保健師等の専門家による生活指導が行われている。しかし、そのような生活を実践するためには様々な日常の生活環境の整備が必要である。本講義では、健康を阻害する様々な要因について言及するとともに、住民の健康を守るための地域の健康づくり対策について学ぶ。 ● 健康づくり／健康日本21／生活習慣／地域保健
住宅・都市のユニバーサルデザイン Universal Design for Housing and City	2	ユニバーサルデザインを完成させるために、様々な人々の人間特性（障がい特性）を理解して個別ニーズに対応できるデザイン手法を習得した上で、住宅・都市の設計において、多くの人々に適応できるデザインのための「デザイン統合」の考え方、手法を学習する。 ● 人間特性／障がい特性／住宅・都市／ユニバーサルデザイン／デザイン統合
歴史・文化とまちづくり History and Culture for Town Planning	2	本講義では、広域、市町村、地区、そして個別の建造物に至るまで、様々なまちづくりの対象や段階に応じて、歴史や文化を活かしたまちづくりの手法や今後のあり方を数多くの具体的な事例を通じて学習する。 ● まちづくり／歴史／文化／関連法制度／調査・計画手法／土木遺産／歴史的建築物
まちづくりワークショップⅠ Workshop for Town PlanningⅠ	2 必修	ワークショップの意義・進行方法・意見整理・意見集約プロセス等について学び、限定された時間内において、特定のテーマに対して多様な意見を集約し、結論を導くための演習を実施することで、ワークショップファシリテータ能力やドローイング能力およびプレゼンテーションテクニックなどを習得する。 ● ワークショップ／合意形成手法／ワークショップファシリテート／ワークショップドローイング プレゼンテーションスキル
まちづくりワークショップⅡ Workshop for Town PlanningⅡ	2 選択必修	実際の都市空間をケーススタディとして、「まちづくりワークショップⅠ」で学んだ知識・手法を試行するとともに、学生グループ間による模擬ワークショップを実施することで、まちづくりの実践的能力を養う。 ● ワークショップ／まち歩き／プロジェクトプランニング／プレイスメイキング
宅地建物学 Real Estate	2	土地（宅地）や建物に関わる基礎的な知識に加え、不動産業に関わる法律、土地（宅地）や建物の売買・交換・賃借の仕組み、宅地建物取引士などの不動産に関わる資格を含め、不動産分野の専門知識を学ぶ。 ● 宅地／建物／法律／取引／宅地建物取引士
建築構法Ⅰ Structural System of BuildingⅠ	2	木造建築の計画に必要な基礎知識を学習する。具体的には、木材の特性及び種々の木質系材料、在来軸組工法、ツーバイフォー工法、集成材工法、丸太軸組工法の構造原理と施工法や接合技術及び関連法規などを学ぶ。 ● 構工法／木造／材料／施工計画／品質管理
建築構法Ⅱ Structural System of BuildingⅡ	2	建築物がどのような原理に基づき、どのような技術・材料・構成を用い、どのような手順・技能でつくられているかについての基礎知識を学習する。例として、S造、RC造、木造などの主体構法から基礎、屋根、壁、開口部、床などの各部構法までを学ぶ。 ● 構工法／構造材料／仕上材料／施工計画／品質管理
建築生産 Building Construction Method	2	建築物は、木構造、鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造などに区分される。それらの建築物を建築する際に必要な契約、施工計画、施工管理、品質管理を学ぶ。 ● 建築物／木構造／鉄骨構造／鉄筋コンクリート構造／建築契約／施工計画／施工管理／品質管理
建築物の設備 Building Services and Architectural Environment	2	人間にとって健康で快適な環境を実現するために、建築設備の基礎となる現象や環境要素について学習する。次いで、空気調和設備・給排水衛生設備等の機器類や配管方式、自動制御などの諸技術について学ぶ。 ● 音の性質／日照・日影／必要換気量／換気方式／湿気と結露／給水方式／エネルギー管理 自動制御と中央管制／防災設備
都市環境計画 City Environmental Planning	2	本講は、音環境・振動環境・電磁波環境の物理的な性質を解説し、広域にわたる音・振動・電磁波の予測・制御・評価方法を解説する。 ● 環境騒音／交通騒音／騒音伝搬／遮音／防振／騒音評価／音響材料・工法／地盤振動／交通振動 振動伝搬／振動制御／振動予測／電磁環境／磁気環境
建設材料学 Construction Materials Technology	2	まちを構成する河川・道路や建築物などを形作る主要材料の物理的・化学的・力学的諸特性について学ぶ。コンクリート、鋼、木質材料などの性質、用途や施工法などについて具体事例を通して学習する。 ● コンクリート／鉄筋コンクリート／鉄鋼／木材／施工方法

科 目 名	単 位	概 要
国土・地域計画 Regional Planning	2	都市や交通、社会基盤の計画に関する政策や理念、手法を応用して行う地域計画について習得することを目的とする。国土／地域づくりの実際、及び人口・経済・産業などの国土／地域政策について講義するとともに、農山漁村のまちづくりについても学ぶ。 ● 国土計画／国土政策／地域計画／地域政策／中山間地域／農山漁村
まちづくり事業・制度論 Project and System for Town Planning	2	まちづくりは、多様な主体がかかわり、当該地域にふさわしい多様な空間をつくりあげることがその目的のひとつである。本講義では、住民の合意形成にも言及しつつ「都市再生整備計画事業」をはじめとしたまちづくりに活用可能な様々な事業・制度について、具体的事例を通じて学習する。 ● まちづくり事業／まちづくり制度／まちづくり関連交付金
ウォーターフロント計画 Waterfront Planning	2	わが国のみなとは、都市政策と港湾（みなと）政策が担当部局も法律も異なるため都市計画に積極的に関わっていなかった。しかし、近年では「みなとまちづくり」というキーワードをもとに、水辺環境の魅力を活かした地域形成方策が注目されるようになった。その端緒となった「ウォーターフロント開発」の変遷を追うことによって、ウォーターフロントにおけるまちづくりのあり方を学習する。 ● みなとまちづくり／ウォーターフロント開発／水辺環境／都市環境／都市計画／港湾政策／法制度
建設マネジメント Construction Management	2	まちづくりにかかわる様々な事業を推進する際の進め方について、一連のプロセスを学ぶことによってマネジメントの実務を学ぶ。実務の現場や実態における事例分析を踏まえ、まちづくりを推進する上で実務に欠かせないマネジメントの知識を学ぶ。 ● まちづくり事業／調査・設計・計画／入札・契約／施工、維持管理／マネジメント実務
上下水道工学 Sanitary Engineering	2	人々の日常生活を支える上水道と下水道の役割について考える。また、上水道と下水道の計画について理解する。さらに、浄水処理技術について学ぶ。そして、都市衛生環境について理解を深める。 ● 上水道／下水道／水質基準／上水道・下水道計画／生物処理／都市衛生環境
流域管理工学 Engineering for River Basin Management	2	河川が影響を与える場所は、河川上流域、中流域、下流域、そして、海岸域に分類することができる。人々が住む河川沿岸を一体とした地域としてとらえ、河川を涵養する木々の育成に関する知識、砂防に関する知識、洪水防御・利水に関する知識・海岸に与える河川の影響に関する知識（砂浜の涵養など）を学ぶ。 ● 樹木の特性／河川・湖沼／砂防／治水・利水／土砂管理／浜辺の醸成
空間情報処理 Spatial Data Processing	2	まちづくりにおける空間情報の解析、利用する方法を理解する。すなわち、データの計測方法、コンピュータによる処理方法について学ぶ。そして、先端的な空間計測技術（デジタル写真測量、GNSS、リモートセンシング）、GIS、数値地形モデルの空間データの表現方法について理解する。 ● デジタル写真測量／GNSS／リモートセンシング／データ処理／GIS／数値地形モデル
ゼミナール Seminar	2 必修	本学科専任教員の研究室に所属し、まちづくりの専門家となるための工学的技術、景観、観光、福祉、防災に関連する研究の基礎を学ぶ。
工業総論 Introduction to Technology	2	教科「工業」の重要な教育目標であるものづくりを指導するうえで必要な製図・機械・電気・電子・情報・建築・土木・化学・材料など、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識や技術について概説する。
工業職業指導Ⅰ Vocational Guidance to TechnologyⅠ	2	職業指導の基本的事項について講義する。1. 職業指導の定義 2. 職業指導の理論的根拠（ロー・ホーランドの職業選択理論、ギンズバーグ・スーパの職業発達理論）3. アメリカにおける職業指導の発展 4. 日本の職業指導の発展
工業職業指導Ⅱ Vocational Guidance to TechnologyⅡ	2	中学校・高等学校における職業指導の在り方について講義する。1. 個人理解と職業理解 2. 職業情報の意義・内容と収集・活用 3. 職業指導（進路指導）の管理・運営 4. 進路相談 5. 中学校・高等学校の職業指導（進路指導）現状と問題点
まちづくり工学総合演習 Achievement test of Town Planning	1 必修	まちづくり工学科の「卒業達成度評価科目」である。「まちづくり工学」の集大成として、本学科を卒業するにふさわしい知識を習得しているかどうかを主として概要科目の内容を対象に試験により判定する。
卒業研究 Graduation Thesis	6 必修	本学科専任教員の研究室に所属し、工学的技術、景観、観光、福祉、防災等を中心としたまちづくりにかかわる研究課題に関する文献や資料を調査し、それらの解釈や他者への紹介（プレゼンテーション）、その他の演習を通して科学的、論理的思考を習得する。

履修計画上の注意

技術士および技術士取得に向けた関連科目について

本学科では、技術士を目指す人が、最短（卒業後4年）で本資格を取得することができるように、在学中に技術士一次試験に合格するための関連科目を用意しています。重要なことは、関連した科目を受講して学修を自ら進めるとともに、受験対策科目によって在学中に技術士一次試験に合格し技術士補の資格を取得することです。

技術士を目指す人は、下記の技術士の意義や試験内容を理解して、関連科目を受講して内容の習得を行うとともに、受験対策科目によって在学中の技術士一次試験合格を目指してください。

技術士第一次試験の合格に向けた
学科関連科目について

まちづくり工学科では、在学中に技術士第一次試験に合格できるように、技術士第一次試験を意識した「まちづくり技術の実践」という科目を設置しています。また、「まちづくり技術の実践」を中心科目として、下表に示すような出題科目に対応した専門科目も設置しています。将来、建設コンサルタント（設計会社：構造物の形を決める会社）を中心とした建設設計業での活躍を考えている学生は積極的に受講を勧めます。

技術士一次試験科目（建設部門）と
まちづくり工学科の学科関連科目

令和5年度技術士一次試験 専門科目出題項目・出題数	「まちづくり技術の実践」以外の まちづくり工学科の学科関連科目
地盤（4題）	地盤力学
構造力学（2題）	基礎力学Ⅰ・Ⅱ、構造力学Ⅰ・Ⅱ
橋梁（3題）	まちづくり工学概論、社会基盤デザイン
コンクリート（3題）	建設材料科学・建築生産
都市・交通計画（4題）	都市計画Ⅰ・Ⅱ、都市デザイン、交通総論
河川工学・流体工学（4題）	水理学、流域管理工学
海岸工学・砂防工学（5題）	流域管理工学
港湾・空港工学（1題）	ウォーターフロント計画
電力土木（2題）	—
道路工学（1題）	交通総論、社会基盤デザイン
鉄道工学（1題）	交通総論
トンネル工学（1題）	建設マネジメント
施工管理（2題）	建設マネジメント
環境法規（1題）	都市環境学概論
建設環境（1題）	都市環境学概論、都市環境計画

その他の基礎関連科目、横断的関連科目としては、「基礎力学Ⅰ・Ⅱ」、「まちづくり関連法規」、「都市・地域防災論」、「国土・地域計画」、「上下水道工学」、「空間情報処理」などがあります。

!

技術士

「技術士」とは、技術士法に基づく国家資格で、まちづくりの実務に携わるうえで、大変重要な資格のひとつです。技術士資格は、まちづくりにかわる職種全般において、まちづくりの専門家が取得を目指す資格です。特に、建設コンサルタントやゼネコンでは、誰もが目指す必要不可欠な資格となっています。

技術士第一次試験について

「技術士」になるためには、第一次試験および第二次試験に合格する必要があります。

第一次試験は、誰でも受験することができますが、第二次試験は、第一次試験合格後、最低でも4年を超える期間を経なければ、受験することができません*。つまり、在学中に技術士第一次試験に合格しておけば、卒業後早い時期に、第二次試験の受験資格を得ることができま

*技術士第二次試験の受験資格を得るためには、以下の①～③のいずれかに該当しなければなりません。（日本技術士会「技術士試験 受験のすすめ」より抜粋）

- ①技術士補として、4年を超える期間技術士を補助する。
 - ②科学技術に関する業務※に7年を超える期間従事している監督者（勤務先の上司等）の下で、当該業務に4年を超える期間従事する。
 - ③科学技術に関する業務※に7年を超える期間従事する。（修習技術者となる前の期間も含む。監督者の有無は問わない。）
- ※科学技術に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価（補助的業務を除く。）又はこれらに関する指導の業務。
- なお、①～③のいずれにおいても学校教育法による大学院修士課程（理科系統のものに限る。）若しくは専門職学位課程（理科系統のものに限る。）を修了し、又は博士課程（理科系統のものに限る。）に在学し、若しくは在学していた者にあつては、2年を限度として、当該期間からその在学した期間を減じた期間とする。
- また、総合技術監理部門を受験する場合の業務経験は、①～③に示した期間に更に3年が必要です。

卒業後に一級建築士、もしくは二級建築士・木造建築士受験をするために必要な取得科目について

本学科では、下記の指定科目を取得すると、卒業後直ぐに建築士受験が可能となります。免許登録には実務経験が必要です（実務経験は試験の前後にかかわらず、免許登録の際までに積んでおきます）。

日本大学理工学部まちづくり工学科の卒業条件を満たしただけでは、建築士受験資格が得られないことがあります。

目的を持って履修計画を立てましょう。自分のキャリア形成やつきたい職種・職業を考慮して、一級建築士、もしくは二級建築士の受験を念頭に置いて、選択科目を取得してください。

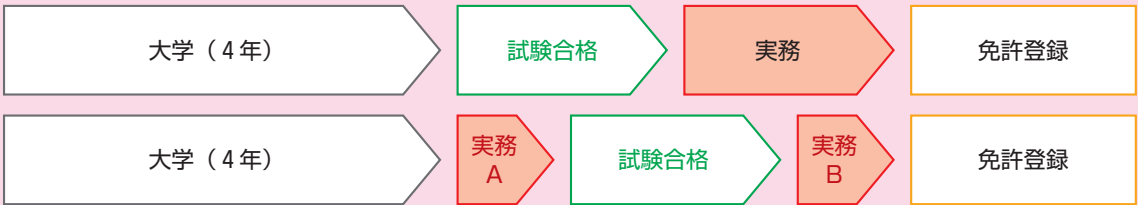
建築士指定科目としての開講科目

二級建築士・木造建築士受験資格を得るために必要な科目と単位数	一級建築士受験資格を得るために必要な科目と単位数	分類番号	科目名	履修学年	単位数	必修選択	注意事項		
							二級建築士 木造建築士 (実務なし)	一級建築士 (実務2年)	
①建築設計製図 実務0～2年（3単位以上） 単位数小計：8単位	①建築設計製図 （7単位以上） 単位数小計：8単位	①	建築デザイン演習	1年	2	必修	A	A	
			景観デザイン演習	2年	2	必修			
			都市・地域デザイン演習	3年	2	選択			
			住宅・都市のユニバーサルデザイン演習	3年	2	選択			
②～④ 建築計画、建築環境工学 または建築設備 実務0～2年（2単位以上） 単位数小計：12単位	②建築計画 （7単位以上） 単位数小計：8単位	②	建築計画Ⅰ	2年	2	選択	B	B-1	
			建築計画Ⅱ	2年	2	選択			
		③建築環境工学（2単位以上） 単位数小計：2単位	③	都市計画Ⅱ	3年	2		選択	B-2
				住宅・都市のユニバーサルデザイン	3年	2		選択	
	④建築設備（2単位以上） 単位数小計：2単位	④	都市環境計画	3年	2	選択	C	C-1	
			建築物の設備	3年	2	選択			C-2
⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構造 または建築材料 実務0～2年（3単位以上） 単位数小計：14単位	⑤構造力学（4単位以上） 単位数小計：8単位	⑤	基礎力学Ⅱ	1年	2	選択	C	C-3	
			構造力学Ⅰ	2年	2	選択			
		⑥建築一般構造（3単位以上） 単位数小計：4単位	⑥	構造力学Ⅱ	2年	2		選択	C-2
				地盤力学	3年	2		選択	
	⑦建築材料（2単位以上） 単位数小計：2単位	⑦	建築構法Ⅰ	2年	2	選択	D	D	
			建築構法Ⅱ	2年	2	選択			E
⑧建築生産（1単位以上） 単位数小計：2単位	⑧建築生産（2単位以上） 単位数小計：2単位	⑧	建設材料学	2年	2	選択	E	E	
⑨建築法規（1単位以上） 単位数小計：2単位	⑨建築法規（1単位以上） 単位数小計：2単位	⑨	まちづくり関連法規	2年	2	選択			F
⑩その他 （必要単位数は特に規定なし） 単位数小計：37単位	⑩その他 （必要単位数は特に規定なし） 単位数小計：37単位	⑩	まちづくり工学概論	1年	2	必修	F	F	
			デザイン基礎	1年	1	必修			
			測量実習Ⅰ	1年	2	必修			
			測量実習Ⅱ	1年	2	必修			
			測量学	1年	2	選択			
			基礎力学Ⅰ	1年	2	選択			
			まちづくりワークショップⅠ	2年	2	必修			
			福祉環境実験	2年	2	必修			
			福祉のまちづくり	2年	2	選択			
			ユニバーサルデザイン	2年	2	選択			
			宅地建生物学	2年	2	選択			
			都市・地域防災論	2年	2	選択			
			都市計画Ⅰ	2年	2	選択			
			都市環境学概論	2年	2	選択			
			都市デザイン	2年	2	選択			
			ウォーターフロント計画	3年	2	選択			
			まちづくりワークショップⅡ	3年	2	選択			
建設マネジメント	3年	2	選択						
空間情報処理	3年	2	選択						
総単位数（①～⑩の単位数合計）						75		G	G

総単位数（①～⑩の単位数合計）により建築士免許登録に必要な実務経験は変わります（各欄毎に必要な取得単位数が異なります）。

二級建築士・木造建築士		一級建築士
A	受験に必要な3単位を満たすためには、1・2年次の必修科目を必ず取得しなければいけません。	受験に必要な7単位を満たすためには、1・2年次の必修科目に加え、3年次の製図2科目を取得しなければいけません。
B	6科目12単位のうち1科目以上を取得すれば実務0～2年で免許登録できます。	1. この科目を取得しなければいけません。 2. この科目を取得しなければいけません。 3. この科目を取得しなければいけません。
C	7科目14単位のうち2科目以上を取得すれば実務0～2年で免許登録できます。	1. 4科目中2科目を取得しなければいけません。 2. この2科目は両方取得しなければいけません。 3. この科目を取得しなければいけません。
D	この科目を取得しなければいけません。	この科目を取得しなければいけません。
E	この科目を取得しなければいけません。	この科目を取得しなければいけません。
F	①～⑨で規程の科目数を履修し、⑩の科目と合計した単位数に応じて免許登録に必要な実務経験年数が変わります（下表参照）。	①～⑨で規程の科目数を履修し、⑩の科目と合計した単位数に応じて免許登録に必要な実務経験年数が変わります（下表参照）。
G	免許登録のための実務経験は、40単位以上で0年（直ぐに登録可）、30単位上で1年、20単位以上で2年になります。	免許登録のための実務経験は、60単位以上で2年、50単位以上で3年、40単位以上で4年になります。

建築士試験と
建築士免許登録の流れ



12頁表下のG欄の合計で、二級建築士・木造建築士は20単位以上で、一級建築士は40単位上で受験できます。建築士の免許登録に際しては試験合格に加え取得単位数に応じた実務経験が必要となります。

二級建築士・木造建築士		一級建築士	
取得単位数 (G欄の値)	免許登録に必要な 実務経験年数 (実務A+実務B)	取得単位数 (G欄の値)	免許登録に必要な 実務経験年数 (実務A+実務B)
20単位以上	2年	40単位以上	4年
30単位以上	1年	50単位以上	3年
40単位以上	0年	60単位以上	2年

測量士資格および測量士取得に向けた関連科目について

測量士とは、建築・土木工事を行う土地について、位置・距離・面積を測量する仕事のための資格です。まちづくりのためには、建築物や土木構造物を空間に造るため、測量の技術が必須です。測量士は、業務独占資格の国家資格となり、測量業者（建設会社等も含む）は資格保有者の配置が義務付けられていますので、資格保有者は社会で重要視されます。一般社会ではあまり目立たない資格ですが、まちづくりの分野では大変有力な資格です。本学科の教育課程では、表の中の科目で測量学・測量実習Ⅰ・測量実習Ⅱを必須として、37単位から30単位以上取得し、卒業時、国土地理院に申請すれば、「測量士補」の資格については試験を受けることなく取得が可能となります。自分の将来を考え、履修計画を立ててください。



対象科目：測量学・測量実習Ⅰ・測量実習Ⅱの取得を必須として……

まちづくり工学総合演習、基礎力学Ⅰ、基礎力学Ⅱ、都市計画Ⅰ、都市計画Ⅱ、都市・地域防災論、構造力学Ⅰ、構造力学Ⅱ、社会基盤デザイン、交通総論、ウォーターフロント計画、地盤力学、水理学、空間情報処理、流域管理工学、まちづくり技術の実践

宅地建物取引士取得に向けた関連科目について

宅地や建物の多くを民間が所有するわが国において、その土地や建物を取引する業種を不動産業といえます。宅地建物取引業法（宅建業法）によって、宅地建物の売買の契約や賃貸借の契約をする場合、宅地建物取引業者は契約前に買主や借主に重要事項を説明しなければなりません。この重要事項説明については、宅地建物取引士（以下、宅建士と呼ぶ）の独占業務で、契約書にも宅建士の記名捺印が必要となります。すなわち、宅建士は、弁護士や建築士と同じ「士業」であり、国家資格となります。不動産業を営む事務所には、従業員のうち5人に1人は宅建士を置かなくてはならないとされており、不動産業界での活躍を希望する場合、在学中に受験・取得できることから、資格保有者は就職時に有利な扱いを受けます。

推奨科目：宅地建物学、まちづくり関連法規、都市計画Ⅰ、都市計画Ⅱ、建築計画Ⅰ、建築計画Ⅱ ほか



福祉住環境コーディネーター取得に向けた関連科目について

東京商工会議所が1995年にスタートさせた新しい検定試験です。一級・二級建築士、ソーシャルワーカー、ケアマネージャーなどの多数の技術者と連携をとりながら、在宅で暮らす高齢者や障がい者にとって安全で快適な住環境を設計・整備することが仕事です。つまり、バリアフリー住宅の新築やリフォームを指導できる技術者です。2001年には、介護保険で住宅改修費の助成を受ける際の理由書作成が、福祉住環境コーディネーター（2級以上）にも認められました。また、高齢化が進む中であらゆる業界において高齢者を意識したビジネスに大きくシフトしつつあります。このような中で、医療・福祉・建築について総合的な知識を身につけている、この資格の社会的ニーズも大きくなっています。福祉用具メーカーや介護施設関連はもちろん、住宅メーカーやリフォーム会社等への就職を希望する場合は大変有利な資格です。

推奨科目：福祉環境実験、福祉のまちづくり、ユニバーサルデザイン、住宅・都市のユニバーサルデザイン ほか



施工管理技士取得に向けた関連取得科目について

国土交通省による技術検定（建設機械施工・土木施工管理・建築施工管理・電気工事施工管理・管工事施工管理・造園施工管理）は、道路や橋の建設、ビルの建物工事などの各種工事の施工管理をするために必要な資格です。すなわち、建設会社など工事の管理をする企業への就職を希望する場合には、必須な資格です。また、建設会社ばかりではなく、工事を発注する側であったとしても、きちんと工事がなされているかチェックする能力が必要です。したがって、実際には建設会社に勤める人ばかりでなく、公務員、鉄道会社、道路会社、コンサルタント（設計会社）に勤める人が保有する場合も多いです。

推奨科目：基礎力学Ⅰ、基礎力学Ⅱ、構造力学Ⅰ、構造力学Ⅱ、地盤力学、水理学、都市計画Ⅰ、都市計画Ⅱ、交通総論、建築計画Ⅰ、建築計画Ⅱ、都市デザイン、建設マネジメント、上下水道工学、流域管理工学 ほか



資格

まちづくり工学科では、就職活動のためにも、宅地建物取引士資格試験に、2年次に合格できるよう宅地建物学を準備しています。教職課程を履修することで、高等学校教諭免許（工業）も得ることができます。また、技術士一次試験に3年次に合格できるよう「まちづくり技術の実践」を設置しているとともに、各授業で試験に対応する内容を教授しています（P11 参照）。

資格名	受験・受講資格条件	問い合わせ先
技術士・技術士補	第一次試験＝特に制限なし。第二次試験＝第一次試験に合格したもので、以下の実務経験を有する者（カッコ内は総合技術管理部門受験の場合）。 (1) 技術士補として、技術士を補助したことが4年（7年）以上の者。(2) 第一次試験合格後、監督者のもとで4年（7年）以上業務に従事した者。(3) 科学技術に関する専門的応用能力を必要とする事項について、計画、研究、分析等7年（10年）以上の実務経験を有する者。	公益社団法人日本技術士会
1級建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目*を修めて卒業し、所定の建築実務経験を経た者。	公益財団法人建築技術教育普及センター本部各支部 各都道府県建築士会
2級・木造建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目*を収めて卒業した者。	
宅地建物取引士	制限なし。	一般財団法人不動産適正取引推進機構
福祉住環境コーディネーター	制限なし。ただし、1級は申込登録の時点で2級に合格していることが条件	東京商工会議所検定センター
不動産鑑定士	制限なし。（公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会での実務実習を修了し、不動産鑑定士名簿に登録を受けることにより資格が得られる。）	国土交通省土地・建設産業局地価調査課（資格係）
1級管工事施工管理技士	土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学または建築学に関する学科の卒業生では、実務経験年数が、3年の者。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局管工事試験部管工事試験課
2級管工事施工管理技士	土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学または建築学に関する学科の卒業生では、実務経験年数が、1年の者。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局管工事試験部管工事試験課
1級建設機械施工技士	指定学科の卒業生で、必要実務経験年数が、大学は3年以上の者。	一般社団法人日本建設機械施工協会試験部
2級建設機械施工技士	指定学科の卒業生で、必要実務経験年数が、大学は受験する種別の6か月以上を含む1年以上の者。	一般社団法人日本建設機械施工協会試験部
1級建築施工管理技士	学科試験＝指定学科卒業後、3年の実務経験者。実地試験＝学科試験の合格者と、一級建築士試験合格者などで学科試験の受験資格を有する者。ただし「専任の主任技術者」であれば実務経験年数が2年短縮される。	一般財団法人建設業振興基金試験研修本部
2級建築施工管理技士	指定学科卒業後、1年以上の実務経験者。	一般財団法人建設業振興基金試験研修本部
1級造園施工管理技士	学科試験＝土木工学（農業土木、造園等に関する学科を含む）、園芸学、林学、都市工学または交通工学、建築学に関する学科の卒業生で、実務経験年数が、3年以上の者。実地試験＝学科試験の合格者（前年度を含む）など。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局造園・区画整理試験部造園試験課
2級造園施工管理技士	学科試験＝土木工学（農業土木、造園等に関する学科を含む）、園芸学、林学、都市工学または交通工学、建築学に関する学科の卒業生で、実務経験年数が、1年以上の者。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局造園・区画整理試験部造園試験課
1級土木施工管理技士	学科試験＝土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学および建築学に関する学科の卒業生では、実務経験年数が、3年の実務経験を経た者。実地試験＝学科試験の合格者（前年度を含む）など。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局土木試験部土木試験課
2級土木施工管理技士	土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学および建築学に関する学科の卒業生は、実務経験年数が、1年以上の者。	一般財団法人非営利型全国建設研修センター 試験業務局土木試験部土木試験課
測量士・測量士補	国土地理院が行う測量士・測量士補試験に合格した者。	公益社団法人日本測量協会および 国土交通省国土地理院 総務部総務課 試験登録係
安全管理者	大学の理科系の課程を卒業したもので2年以上の実務経験者。	公益社団法人労務管理教育センター
インテリアコーディネーター	一次試験は制限なし、二次試験は一次試験合格者。	公益社団法人インテリア産業協会
インテリアプランナー	20歳以上。	公益財団法人建築技術教育普及センター
衛生管理者	大学卒業後1年以上の労働衛生に関する実務経験を経て受験資格が得られる。	公益財団法人安全衛生技術試験協会
建築設備検査資格者	正規の建築学、機械工学、電気工学またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者で、建築設備に関する実務経験が、2年以上ある者。	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
建築設備士	正規の建築、機械、電気またはこれらと同等と認められる類似の課程の大学卒業後2年以上の建築設備に関する実務経験を経て受験資格が得られる。	公益財団法人建築技術教育普及センター
建築物環境衛生管理技術者	国家試験は学歴は問わないが、興行場、百貨店、店舗、学校、旅館などで、2年間の環境衛生上の維持管理に関する実務経験が必要。	公益財団法人日本建築衛生管理教育センター 国家試験課
再開発プランナー	20歳以上。	一般社団法人再開発コーディネーター協会
作業環境測定士	大学の理科系課程を卒業後1年以上の労働衛生の実務経験を有する者。	公益財団法人安全衛生技術試験協会
消防設備士（甲種）	大学で機械、電気、工業化学、土木、建築に関する学科を修了した者等。	一般財団法人消防試験研究センター各都道府県 支部および各消防本部（東京：消防試験研究センターおよび都内消防署）
特殊建築物等調査資格者	建築、機械、電気工学等の課程修了者で実務経験年数が2年以上ある者など。	一般財団法人日本建築防災協会
土地区画整理士	土木工学（農業土木等に関する学科を含む）、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学、法律学、経済学、商学、経営学または地理学に関する学科の卒業生で、実務経験年数が、大学卒業後1年以上の者。	一般財団法人全国建設研修センター試験業務局 造園・区画整理試験部区画整理試験課
プロフェッショナル・エンジニア（PE）	PEは、PEの1次試験であるFE（ファンダメンタルエンジニア）試験（4年制の理工系大学卒業（見込）者、学位（Bachelor of Engineering）を修得しているものが受験できる。）に合格し、4年以上の実務経験後、本試験であるPE試験を受けて合格し、米国の州に登録・申請、という順序で取得できる。	特定非営利活動法人日本PE・FE試験協議会 （JPECO）
RCCM	大学卒業後10年以上の建設コンサルタント等の実務経験を有する者。	一般社団法人建設コンサルタンツ協会
登録ランドスケープアーキテクト（RLA）	RLA補は制限なし。RLAは大学卒業後5年以上、RLA補は3年以上の実務経験が必要。また、この実務経験年数に1年以上の主体的立場でのランドスケープアーキテクチャ業務が含まれていることが必要。	一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会事務局

*指定科目についてはP12を参照

学生生活関係

教室事務室

駿河台キャンパスタワー・スコラ 12階 1220 室

船橋キャンパス 6 号館 2 階 621B 室

開室時間：平日 9：00～18：00

※諸般都合により開室時間は変更される場合があります。

開室時間：12：15～13：15（不定期）

電 話：047-469-5438

電 話：03-3259-0531

※主として船橋校舎で授業をする教員がいる場合に開室しています。

メー ル：cst.machi.office@nihon-u.ac.jp

学部事務局

皆さんが利用する事務局としては、会計課、教務課、学生課、就職指導課があります。会計課は学費等に関する相談、教務課は時間割や履修方法などの相談、学生課は奨学金やサークル活動などに関する相談、就職指導課は求人に関する相談や就職面接法などの相談ができます。実際に事務局に訪れて相談するのが最もよいですが、緊急の場合には、以下が代表の連絡先として利用できます。

会 計 課：駿河台校舎 03-3259-0598

教 務 課：駿河台校舎 03-3259-0580 船橋校舎 047-469-5304

学 生 課：駿河台校舎 03-3259-0608 船橋校舎 047-469-5522

就職指導課：駿河台校舎 03-3259-0644 船橋校舎 047-469-5202

LMS ツール

日本大学理工学部情報教育センターでは、講義連絡や各事務局からのお知らせ、休講・補講・教室変更情報など、学生のための学内情報をお知らせする LMS（Learning Management System）ツールである「CST-VOICE」によるサービスを行っています。またさらに、日本大学では全学生を対象に、google 社の Gmail を利用した学生用メールサービス「NU-MailG」（NU-AppsG）を用意しています。この NU-MailG は学生個々にメールアドレスを貸与し、原則的に卒業時まで利用できますので大いに利用してください。

NU-MailG：http://mail.g.nihon-u.ac.jp/ **CST-VOICE**：https://voice.cst.nihon-u.ac.jp/

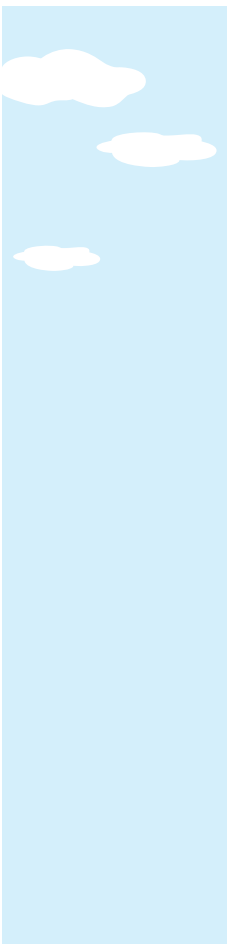
学生支援室

大学での学生生活は、これまでの高校時代の学生生活とは大きく異なります。例えば、大学の履修システムは高校のそれと違い、学生個人の選択にゆだねられていることが多く、自由度が増しています。授業への出席もあなた自身の判断に任せられ、出席しないと最終的に単位を取得できないという不幸な結果となってしまうます。また、学生数も格段に多くなります。とくに理工学部は学科数が 14 学科（大学院の場合は 17 専攻）と多く、一学年の学生数も 2,200 名（大学院生は約 400 名）を超えているため、多くの学生の中で自分自身を見失う学生も少なくありません。

大学では、あなた自身が常に、何時どこで授業がおこなわれるか、どのような課題があるのか、それは何時までに提出するのか、といった情報を把握していなければなりません。さらに、レポートや提出物が高校とは比較にならないほど多くなります。計画的にそれらを仕上げて締切までに提出しないと評価に影響するため、これができない場合、自分自身の能力について疑問を感じることもあります。それがストレスとなって焦りや不安を感じて、一生懸命に走ってもゴールが見えないように感じることにになります。

自分は何者であるか、何をしようとしているのかを自問自答したり、異性や友人との関係に悩んだりすることもあるでしょう。また、実家から離れて生活を始める学生にとって、生活への不安やホームシックから心理的に落ち込むこともよくあります。

このように大学生のころは自己を見つめて、自己を確立しようとする心理学で言う青年期に相当します。大人の価値観と自分自身の価値観との相違、自分自身の能力への不安、自己の不安部分を覆い隠そう



としたり、将来への漠然とした不安や自分を理解してくれる人を求めたりなど、悩みが多いのもこの時期です。あなた自身が描いていた将来と、この学科で学ぶ内容が違うのではないかという言いようのない不安に駆られたりすることもしばしばあります。このような悩みは特別なことではありません。この時期誰でももちうる不安なのです。

心と体のバランスが崩れると、無気力になったり、授業に出たくなくなることがあります。さらに深刻になれば、外出したくなくなったり、食欲がなくなったと感じるようなケースもあります。大学に自分の居場所がなくなり、バイト先にその場所を見いだしてしまうこともよくあるケースです。大学での学生生活は卒業して社会に出るための準備期間です。この時期はさまざまな社会的義務からまだ逃れることができる時期のため、心理学では猶予期間（モラトリアム）と呼ばれています。この時期は大いに悩み、自己を確立して将来を展望することができるようになる重要な時期に相当します。悩みを一人で抱え込まずに、人に相談することで何らかの助言を得られれば、問題を解決する方法がきっと見つかります。悩みや不安感をもった時だけでなく、勉学に関する質問や就職など将来に関することを相談したい時には、学生支援室を気軽に訪ねてください。1人でも友人と一緒にでもかまいません。相談者は、各学科のインテーカーの資格をもつ相談員と日本大学本部のカウンセラーが交代で担当しています。相談内容はもちろんのこと、相談者に関するプライバシーは厳守しますので、安心して立ち寄ってください。相談は電話やメールでも受け付けています。また、日本大学本部（JR 中央線市ヶ谷駅徒歩2分）にも学生支援センターがありますので、そちらを利用することもできます。

場 所 ：船橋キャンパス 14 号館 1 階 1414 室	場 所 ：駿河台キャンパスタワー・スコラ 1 階 S107 室
開室時間 ：平日 10：00 ～ 17：00（授業期間中のみ）	開室時間 ：平日 10：00 ～ 17：00
電 話 ：047-469-5395	電 話 ：03-3259-0608
予約メール ：cst.funa-gakuseishien@nihon-u.ac.jp	予約メール ：cst.suru-gakuseishien@nihon-u.ac.jp

※夏季・冬季・春季休暇中は、専門カウンセラーが対応します。

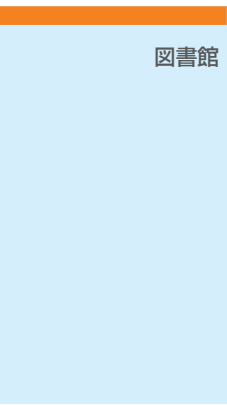
保健室

「学校保健安全法」という学生諸君の健康保持増進を目的とした法律によりますと、「学校には、健康診断、健康相談、救急処置等を行うため、保健室を設けるものとする」と記されてあります。また、「学校には学校医を置くものとする」とも書かれています。学校医とは、学校の委嘱を受け、学校内の保健衛生、健康診断などを取り扱う医師のことです。理工学部では、この法律に基づき、駿河台校舎および船橋校舎それぞれに学校医を選任し、専任の看護師が常駐する保健室を設置して、学生諸君の保健サービスに努めています。

保健室は具合が悪くなったときに訪れるだけの場所ではありません。以下のような利用法もあります。

- ① 健康相談** 心身の健康に何か不安があるときにはいつでも相談することができます。相談することで心の負担やストレスを軽減できることが多いですし、より適当な相談機関へのインテーク（誘導）も受けることができます。
- ② 医療連携** 急病のときはもちろん、病院で診察や治療を受けたいときには、関連医療機関と連携した適切な対応を受けることができます。
- ③ 生活相談** 自分の生活様式の改善や睡眠、嗜好、食事、運動といった健康増進にかかわることがらも相談することができます。

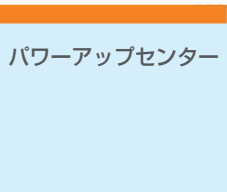
駿河台：タワー・スコラ 1 階 S108 室 03-3259-0612 **船橋**：14号館 1 階 1415 室 047-469-5222



図書館

理工学部には、船橋校舎図書館（蔵書数約 23 万冊）、駿河台校舎図書館（蔵書数約 31 万冊）の 2 つの図書館があります。開館時間は、原則、月～金曜日は 9：00 ～ 21：00、土曜日は 10：00 ～ 17：00（試験期間中近傍には開館時間が変更される場合がある）。両図書館ともにビデオコーナーが設けられ、学術的記録や名画を視聴することができます。さらに、蔵書に関しては、学内、学外から、インターネットを使って本の検索もできるようになっています。そのほかに、学生の皆さんに自習のためのスペースとして、船橋校舎 13 号館 1 階にリーディングコーナー（月～土 8：00 ～ 22：00）、お茶の水校舎 3 階にリーディングルーム（月～土 8：00 ～ 22：00、日 7：00 ～ 22：00（日曜日開館は授業・試験期間中に限る））が用意されていますので、有効に活用してください。

詳しくは理工学部図書館サイト（<https://www.lib.cst.nihon-u.ac.jp/>）をご覧ください。



パワーアップセンター

英語・数学・物理・化学の 4 教科に対して、学生の当該科目における基礎学力向上および専門科目の理解への補完等を目的として、「パワーアップセンター」が開設されています。また、就職試験や公務員試験などの個別問題に関する指導も併せて行っております。大いに活用してください。詳しくはパワーアップセンターサイト（<https://puc.cst.nihon-u.ac.jp/>）で確認してください。



コンピュータ演習室

船橋校舎では、12 号館地階に 1201 室、1202 室、1204 室、2 階に 1222 室、1223 室で 5 室のコンピュータ演習室があり、約 400 台の Windows デスクトップ型パーソナルコンピュータが用意されています。駿河台校舎では、タワー・スコラ 5 階に S501 演習室、S502 演習室で 2 室のコンピュータ演習室があり、約 250 台の Windows のデスクトップ型パーソナルコンピュータが用意されています。これらのコンピュータは Windows で動作していますので、ノートパソコンと同様な操作で使えます。コンピュータ演習室は、自由利用が可能となっている時間帯であれば、理工学部で発行する ID とパスワードでログインすることによって自由に利用することができます。用意されているソフトウェアは、Microsoft Office（Word、Excel、PowerPoint などの統合オフィスソフト）、Microsoft Visual Studio（統合開発環境）、CAD ソフトウェア、地理情報分析支援ソフトウェア、数式処理ソフトウェア、3D 地図ナビゲーターなどです。ただし、これらのソフトウェアを使ってファイルを作成しても一時的なファイルとして扱われるシステムになっていますので、CD-R あるいは USB メモリなど外部記憶媒体に保存しないと、コンピュータの電源を切ることによってファイルは消えてしまいます。お勤めの外部記憶媒体は USB メモリです。USB メモリは大容量でありながら小さいので、持っていればいつでも利用できて便利です。最近では値段も安くなってきており、64GB 程度のものが約 1,000 円で購入できます。

台風等の自然災害及び
交通機関運休による
休講等の措置について

台風や地震その他の自然災害等の発生に伴って、気象情報等により予め交通機関の運休や大きな混乱が予測される場合には、休講等の措置を講じることがあります。その場合は、休講予定の前日午後 8 時までに学部ホームページ及び LMS ツールに掲載しますので、必ず確認するようにしてください。

気象情報の急変及び不測の事態が発生した場合の休講等の措置については、その都度、学部ホームページ及び LMS ツールに掲載します。



各種手続き窓口			
項目	受付および手続き場所	備考	
● 学生証	教務課	「在籍確認シール」をガイダンス時に交付	
● 学生証携帯用ストラップ	教務課	卒業時に返却するので大切に扱うこと	
● 授業時間割表	教務課	ガイダンス時に配付	
● 履修科目の確認および変更手続き	教務課 クラス担任	確認期間は教務課掲示板を参照のこと	
● 各種証明書（英文を含む）	教務課	学生証提示	
● 休講に関すること	教務課	教務課掲示板	
● 欠席届	科目担当教員	各自で科目担当教員に申し出ること	
● 定期試験時間割表・追試験時間割表	教務課		
● 試験欠席届（追試験手続）	教務課	欠席理由証明書（診断書等）提出	
● 仮受験許可証	各試験室で交付		
● 教職員課程・学芸員課程	教務課		
● 再修届	教務課		
● 休学・退学・復学	教務課 クラス担任	奨学生の場合は学生課にも申し出ること	
● 奨学金関係	学生課	各種奨学金関係は学生課掲示板を見ること	
● 学生寮申込（下宿・アパート等の紹介）	学生課		
● 健康診断証明書発行	保健室	定期健康診断受診者のみ発行可	
● 厚生施設の利用	学生課	学生証提示	
● 遺失物取扱（学生証、定期券、その他）	学生課		
● サークル関係	学生課		
● 教室等施設使用申込	学生課		
● 現住所、氏名、保証人等の変更	学生課	氏名の変更は市区町村の証明書添付	
● 学生手帳	学生課	ガイダンス時配付または学生課窓口	
● 通学用定期券購入証明書（バスを含む）	学生課	学生証提示	
● 通学用定期券購入証明書（実験実習用）	学生課	実習用通学定期券購入許可者	
● 団体学割発行・学割証発行	学生課	学生証提示	
● 学習およびその他一身上のことで相談したい場合	クラス担任 学生支援室	学生支援室には教員の相談員のほかにカウンセラーも来室しています	
● 就職関係	就職指導課 各学科	船橋校舎は13号館内にキャリア支援センターがあります	
● 図書貸出し等	図書館	学生証提示	
● 学費関係	※会計課	※船橋校舎では庶務課において業務を行っています	

(注) 1 伝達・連絡事項はすべて掲示板またはポータルサイトにて行いますので、所定の掲示板またはポータルサイト必ず見てください。

(注) 2 長期休暇中は事務取扱時間が変更になったり、事務を取り扱わない日があります。

奨学金

経済的理由により修学が困難な学生の生活を支援する奨学金制度があります。詳しくは学生課に問い合わせてください。

特待生

学業成績優秀にして品行方正な2年生以上の学生を特待生として選考します。特待生には、甲種の場合授業料1年分および図書費が、乙種の場合授業料1年分が、それぞれ奨学金として給付されます。





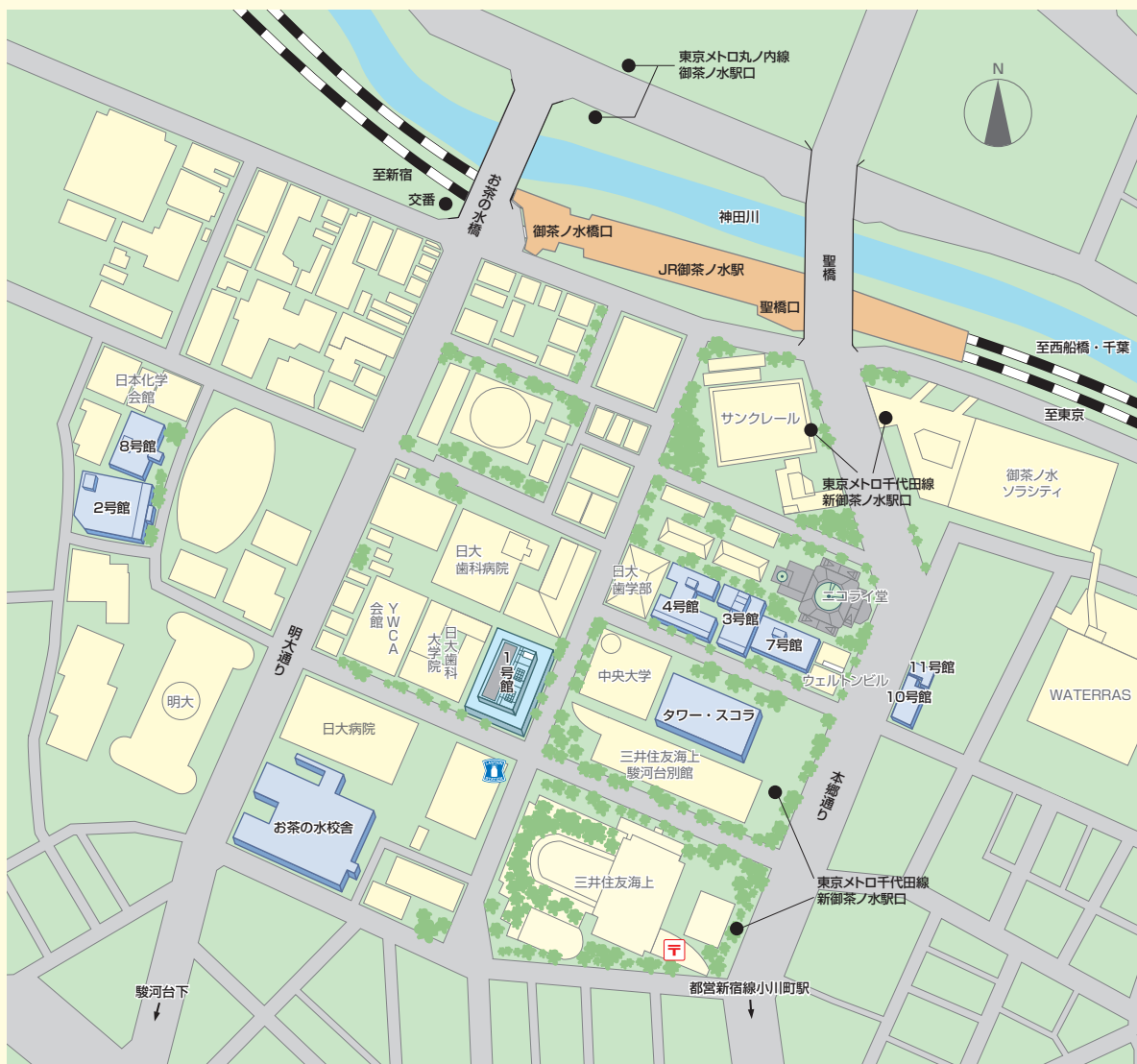
日本大学理工学部まちづくり工学科

〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台1-8-14

e-mail : cst.machi.office@nihon-u.ac.jp

T E L : 03-3259-0531

駿河台キャンパス（2年次以降）



- 1号館 —— 教務課・講師室・入試事務室・
学生課・マルチメディア教室・
教室・食堂・CST ホール・会議室
- 2号館 —— 研究室・材料創造研究センター
- 3号館 —— 研究室（現在使用していない）
- 4号館 —— 研究室（現在使用していない）
- 7号館 —— 研究室

- 8号館 —— 教室・研究室・大学院
- 10号館 —— 庶務課・会計課・管財課・研究事務課
- 11号館 —— 教室
- お茶の水校舎 —— 図書館・図書閲覧室（リーディングルーム）・
サークル室
- タワー・スコラ —— 教室・実験室・研究室・講師室・大学院教室・
コンピュータ演習室・情報教育センター・
就職指導課・学生相談室・保健室・会議室